

立命館大学父母教育後援会 2018年度総会 議案

日時 2018年5月19日(土) 16:45～17:20

場所 びわこ・くさつキャンパス

プリズムホール

議題

1. 2018年度 委員・役員の選出について
2. 2017年度 事業および決算報告について
3. 2019年度に向けた運用の一部見直しについて
4. 新たな事業への取組みについて
5. 2018年度 事業計画および予算案について
6. 会則の一部改正について

目 次

1.	2018 年度委員・役員の選出について	1
	2018 年度委員一覧	2
	2018 年度大学選出役員	3
2.	2017 年度事業および決算報告について	4
	2017 年度収支計算書	8
	2017 年度貸借対照表、正味財産計算書	9
	会計監査結果報告書	11
	監査報告書	13
3.	2019 年度に向けた運用の一部見直しについて	14
	家計急変奨学金の給付対象の一部見直し	
	兄弟が在籍している場合の会費の考え方の見直し	
4.	新たな事業への取組みについて	15
	共済事業への取組み	
	クレジットカード事業への取組み	
5.	2018 年度事業計画および予算案について	
	2018 年度事業計画	16
	2018 年度予算(案)	19
6.	会則の一部改正について	20
参考	立命館大学父母教育後援会会則	21
	立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則	22

1. 2018 年度 委員・役員の選出について

(1) 名誉会長

2018 年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、吉田美喜夫立命館大学長がこれをつとめる(立命館大学父母教育後援会会則第 7 条 2 項)。

(2) 会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2018 年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し(会則第 8 条 1 号)、委員の中から常任委員を選出する(会則第 8 条 3 号)。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

2017 年度第 7 回常任委員会は、2018 年度総会へ、議案 1 のとおり同役員案を提出する。

(3) 大学選出副会長

2018 年度大学選出副会長は、市川正人立命館大学副学長、松原豊彦立命館大学副学長がこれをつとめる。

会則は「副会長のうち 2 名は副学長及び専務理事をもってあてる」(会則第 8 条 2 号)と定めるが、学園における役員の異動を考慮し、2003 年度第 3 回常任委員会において、副学長 2 名を副会長にあてることとし、これを継承する。

(4) 幹事長、幹事、顧問

2018 年度幹事長及び幹事は、特別会員(大学に勤務する教職員)の中から会長が委嘱する(会則第 8 条 4 号)。

2018 年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する(会則第 8 条 7 号)。2017 年度第 7 回常任委員会は、会長へ議案 1 のとおり顧問案を提出する。

* 役員の任期

・父母委員は、当年度総会から次年度総会まで 1 年間の任期をつとめる(再任を妨げない)(会則第 10 条)。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり(会則第 3 条 1 号)委員の任期も終了する(ただし卒業等の事由が生じた場合でも、会長は翌年の総会まで、監事は会務・会計監査を終えるまで任期を継続する(慣例による))。

・大学選出役員は大学学年暦どおり 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで 1 年間の任期をつとめる(学園役職の異動に準じて着・退任する(慣例による))。

以上

＜2018年度 委員一覽＞

役職	都道府県	新任	委員氏名	学部	役職	都道府県	新任	委員氏名	学部
会長	京都府		鈴木 順也	経済	委員	石川県		鍋田 かおり	国際
副会長	京都府		竹内 福代	文		石川県		喜多 久美子	経営
監事	奈良県		柴田 順夫	政策		福井県		松田 里世子	文
	京都府		山本 佳奈枝	経営		福井県	○	藤田 紀代美	経済
常任委員	京都府		樽谷 珠代	経営		岐阜県		原 仁美	経済
	滋賀県	○	木村 美由紀	経営		岐阜県		谷口 美里	文
	滋賀県	○	中村 八重子	情理		静岡県	○	斉藤 賢泰	経済
	大阪府		井上 利一	国際		静岡県		野村 正	法
	大阪府		柳田 律子	政策		愛知県	○	多田 純子	経営
	兵庫県	○	佐々木 元	産社		愛知県	○	長谷川 信子	産社
	奈良県	○	澤森 正之	理工		三重県		米倉 智佳子	文
						三重県		小川 恵美	法
						和歌山県		西嶋 知子	経済
						和歌山県	○	福田 幸子	薬
委員	北海道		村上 雅子	理工		鳥取県		西古 美奈子	産社
	北海道		吉田 恵美子	経営		鳥取県	○	井木 啓子	文
	青森県	○	伊藤 嘉將	文		島根県	○	永瀬 光俊	情理
	青森県		山口 毅	法		島根県	○	田中 誠二	産社
	岩手県		宮澤 範子	薬		岡山県		田上 陽子	国際
	岩手県		丸山 ちはや	産社		岡山県		追林 美紀	情理
	秋田県	○	篠崎 綾	経営		広島県		藤木 公子	産社
	秋田県		丹羽 誠	国際		広島県		渡邊 紀子	情理
	山形県	○	高橋 淳子	文		山口県	○	小田 恭子	経済
	山形県	○	鈴木 道子	産社		山口県	○	河野 信一	理工
	宮城県	○	鈴木 智子	情理		香川県	○	真鍋 佳樹	法
	宮城県	○	和田 明美	法		香川県		杉村 隆	政策
	福島県		浅田 礼子	文		徳島県	○	尾上 美保	法
	福島県		山口 孝之	文		徳島県		富山 由紀	映像
	茨城県		山本 洋祐	情理		高知県		岡林 康雄	薬
	茨城県		矢口 裕美	国際		高知県		藤田 典弘	法
	千葉県		多筈 千枝	理工		愛媛県		門田 美由起	産社
	千葉県	○	年永 千	産社		愛媛県	○	武田 素子	理工
	埼玉県	○	郡司 晃浩	文		福岡県		森本 由起子	産社
	埼玉県	○	小島 玲子	文		福岡県		波多江 貴美子	産社
	東京都	○	境 知子	スポ		佐賀県		木島 千鶴	情理
	東京都	○	石川 葉子	情理		佐賀県		古賀 好美	法
	神奈川県		尾崎 義子	文		長崎県	○	濱崎 史子	生命
	神奈川県		家亀 加奈子	スポ		長崎県		赤間 美晴	総心
	山梨県		清水 義富	経済		熊本県		荒川 雅裕	産社
	山梨県		山下 貴代	法		熊本県		松田 洋典	文
	栃木県		熊谷 美加子	文		大分県	○	佐藤 雄一郎	総心
	栃木県		伊原 和実	文		大分県		高田 久美子	産社
	群馬県	○	齋藤 絹代	文		宮崎県		栗原 暢仁	生命
	群馬県	○	平松 真由美	産社	宮崎県	○	外山 博子	理工	
	長野県		山口 篤文	スポ	鹿児島県		宮崎 昌美	法	
	長野県	○	熊谷 伸一	情理	鹿児島県		宮本 利香	法	
	新潟県		木村 康裕	産社	沖縄県		渡名喜 明美	法	
	新潟県		石川 貴志	文	沖縄県	○	與儀 進	法	
富山県		松井 律子	理工						
富山県		山口 剛	文						

※敬称略

95名（うち○印35名は新任）

＜2018年度大学選出役員＞

役 職	学 園 役 職	新任	氏 名
名誉会長	総長		吉田 美喜夫
副会長	副総長		市川 正人
	副総長		松原 豊彦
顧 問	理事長	○	森島 朋三
	専務理事		上田 寛
	法学部長	○	徳川 信治
	経済学部長		松本 朗
	経営学部長		佐藤 典司
	産業社会学部長		竹内 謙彰
	国際関係学部長		君島 東彦
	政策科学部長		重森 臣広
	文学部長		上野 隆三
	映像学部長		北野 圭介
	総合心理学部長		佐藤 隆夫
	理工学部長	○	深川 良一
	情報理工学部長	○	山下 洋一
	生命科学部長		小島 一男
	薬学部長	○	服部 尚樹
	スポーツ健康科学部長		伊坂 忠夫
食マネジメント学部長	○	朝倉 敏夫	
幹事長	教学部長	○	森岡 真史
幹 事	教学部副部長		勝村 誠
	学生部副部長	○	吉田 満梨
	キャリアセンター副部長		堤 治
	図書館副館長		高山 茂
	国際部副部長	○	石川 涼子
	教学部次長(衣笠担当)	○	長谷川 哲
	教学部次長(BKC担当)		東 美江
	教学部次長(OIC担当)		柴田 直人
	学生部次長		三ツ野 直樹
	キャリアセンター次長		松原 修
	学術情報部次長		近藤 茂生
	国際部次長		植木 泰江
	総務部次長(社会連携グループ)		村田 陽一

計34名

2. 2017 年度事業報告および決算報告について

以下 4 点を基本的な考え方として、各事業を実施した。

- ① 懇談会事業は、学生の学びや生活の様子を会員に伝えることを主な目的として実施する。
- ② 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ④ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みを行っていく。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会事業を実施した。

懇談会名称	概要
<p>総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕</p>	<p>総会では、2017 年度役員選出、2016 年度事業・決算報告、2017 年度事業計画・予算案が提起され、承認された。</p> <p>委員懇談会では、2017 年度事業に関わる意見交換や都道府県委員同士の交流を目的に、グループ別懇談会を実施した。</p> <p>＊2017 年 5 月 20 日(土) 朱雀キャンパスで開催 都道府県委員 86 名、大学選出役員 32 名が出席</p>
<p>春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕</p>	<p>衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきキャンパスの 3 キャンパスで実施した。午前は学生生活、就職、海外留学、資格講座、教職、大学院進学についての説明会、午後は学部別懇談会を実施し、一日を通じて学生スタッフによるキャンパスツアーを行った。</p> <p>＊2017 年 6 月 10 日(土) 各キャンパスで開催 衣笠:904 名、BKC:1,036 名、OIC:388 名 <計 2,328 名>が参加 ＊2016 年度は衣笠:982 名、BKC:1,181 名、OIC:550 名 <計 2,713 名>が参加</p>
<p>都道府県父母教育懇談会 〔対象：全会員〕</p>	<p>全国 42 会場へ大学教職員が赴き、大学での学びについて学生の体験談も交えながら説明会を実施。教員によるミニ講座、全体会、グループ別懇談会、交流会のプログラムを実施し、保護者の悩みの解消や参加者同士の交流を図った。</p> <p>＊2017 年 6 月 3 日(土)～7 月 16 日(日) 期間中の土・日曜日に開催 1,545 名が参加 (2016 年度は 1,662 名参加)</p>
<p>委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕</p>	<p>2017 年度事業の進捗報告と、都道府県懇談会で新たに取り組みたいことについて意見交換した。</p> <p>＊2017 年 11 月 11 日(土) 衣笠キャンパスで開催 都道府県委員 90 名、大学選出役員 12 名が出席</p>
<p>秋のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕</p>	<p>学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待した。2017 年度は 3 キャンパスで各 1 日ずつ開催し、1,823 組の保護者の方が来場した。</p> <p>＊2017 年 10 月 15 日(日) 大阪いばらきキャンパス:292 組 ＊2017 年 11 月 26 日(日) びわこ・くさつキャンパス:765 組 ＊2017 年 12 月 3 日(日) 衣笠キャンパス:766 組 (2016 年度はびわこ・くさつキャンパスのみで実施し、1,098 組が参加)</p>
<p>アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕</p>	<p>教員や学生による解説・引率で京都、滋賀の名所を巡る企画を 6 コース開催した。</p> <p>＊2017 年 11 月 19 日(日)に開催、176 名が参加。(2016 年度は 251 名が参加)</p>

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援した。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
新入生教育支援事業	初年次の小集団教育科目において、グループ学習などクラス単位での活動が豊富化・実質化、初年次教育の活性化を目的とし、フィールドワークにかかわる経費や、講師招聘に対する補助を行った。
在学学生教育支援事業	学生に国内外の学術・文化・芸術の資産に触れてもらうため、国立美術館、国立博物館(下記8施設)に無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟に対して支援した。 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館(東京都) 国立国際美術館(大阪市)、国立新美術館(東京都)、京都国立博物館 奈良国立博物館、国立民族学博物館(吹田市)
	年に2回保証人宛に送付している成績通知表の送付経費の一部を補助した。

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ活動応援事業	立命館大学の正課外活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励まし合う“応援文化”を醸成するために、応援ポスター等の広報展開や観戦チケットの補助を行った。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	U・Iターン就職支援を目的としたキャリアフォーラムの開催、SPI等模擬試験や試験対策講座への受験料補助、模擬面接などの面接対策への支援、本学オリジナル履歴書の制作とその無償配布(就職活動生対象)、スチューデント・ネットワークによる支援企画の実施、「親子で考えるキャリア講座」刊行した。
資格試験等図書支援事業	図書資料を通じて学生が自らの進路を拓いていく力を涵養していくことを目的として、就職活動各種対策本や学部・学科の学びの特色を活かした多彩な資格取得を支援する資料、学生の知的好奇心を刺激し、幅広い教養を身につけられる資料を購入した。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行った。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
家計急変奨学金	2015年度より、会員が死亡・重度障害に陥った場合は卒業までの学費を、失業・倒産の場合も年間学費を支給するという、全国的にも例のない奨学金制度の拡充を行い、2017年度は54名が採用された。
災害支援奨学金	災害により人的、経済的被害を受け、修学の継続が困難となった学生を支援するため、2015年度新たに災害支援奨学金制度を設立した。2016年4月に発生した熊本地震では21名の会員が大規模半壊の被害に遭ったが、非常災害の指定を受けたため大学による学費減免が適用された。2017年度は、台風18号による被害のため、1名が採用された。
留学生支援奨学金	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行った。

(6)その他

支援事業	実施内容
100円朝食	2017年度も活発に利用され、1日平均750人、年間約12万人の学生が利用した。
保健センター 受診料補助	学生が保健センターで診療を受けた際、その医療費の自己負担額の補助を開始し、989名の学生に補助を行った。
就職活動早朝支援	夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー付施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を開始し、166名が利用した。

3. 広報・通信事業

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取り組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信するなど、より一層内容の充実をはかった。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパス普段の様子を発信した。なお、例年通り、行事の申込・実施報告などもホームページ上で行った。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド(学生オフィス発行、新入生に配布)」の抜粋・縮小版と「健康ハンドブック(保健センター発行、新入生のみ配布)」を新会員に配布した。

4. 特別事業

(1)入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として慶弔両用に使える正絹製「袱紗」を卒業生に贈呈した。

(2)学園創立 120 周年記念事業への支援

2020 年に学園創立 120 周年を迎えるため、周年事業に向け、500 万円の積立を開始した。(2016 年度から 5 年間、毎年 500 万円積み立てることを決定。<2016 年度総会承認事項>)

(3)キャンパス整備への支援

キャンパス整備支援のため、2016 年度から毎年 2,000 万円の積立を行っている。<2016 年度総会承認事項>

2017 年度は衣笠キャンパス再整備計画に対し 4,000 万円(2016 年度、2017 年度の 2 ヶ年分)の寄付を行い、西側広場に屋根付きのテーブル 40、160 席のベンチを整備し、屋外での飲食環境の環境が整備された。

(4)災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈した。

(5)古本募金

被災地の復興支援につなげるため、父母教育後援会として 2014 年 9 月から古本募金に取り組み、2017 年度末段階で 1,174 名の会員から 103,128 冊の寄付をいただき、1,746,098 円の募金額となった。

5. 卒業生父母の会

2017 年度は、正会員 179 名、准会員 227 名の計 406 名の加入をいただき、全会員に「父母教育後援会だより」を送付するとともに、正会員に対しては学園祭への招待とアカデミックウォッチングの案内をした。

以 上

2017年度立命館大学父母教育後援会収支計算書

(単位:円)

科 目	2017予算案(①)	2017年度執行額(②)	差異(①-②)	主な内容
【経常収入の部】				
会費収入	[362,010,000]	[364,090,000]	[Δ 2,080,000]	
正会員会費収入	(360,000,000)	(361,600,000)	(Δ 1,600,000)	
入会金収入	40,000,000	38,490,000	1,510,000	入会金5千円×7,698名
年会費収入	320,000,000	323,079,000	Δ 3,079,000	年会費1万円×32,371名
強制退会者会費収入		31,000	Δ 31,000	強制退会者6名分
卒業生父母の会費収入	(2,010,000)	(2,490,000)	(Δ 480,000)	
正会員会費収入	1,500,000	1,800,000	Δ 300,000	会費10,000円×180名
准会員会費収入	510,000	690,000	Δ 180,000	会費3,000円×226名+4名(寄付等)
基金取崩収入	[0]		[0]	
基金取崩収入	0		0	
資産運用収入	[30,000]	[3,681]	[26,319]	
預金利息収入	30,000	3,681	26,319	預金利息
雑収入	[0]	[1,050]	[Δ 1,050]	
雑収入	0	1,050	Δ 1,050	キャンパスカレンダー-配布対象外への提供(@100)
A 経常収入合計	362,040,000	364,094,731	Δ 2,054,731	
【経常支出の部】				
事業費支出	[467,110,000]	[336,264,303]	[130,845,697]	春OC・関西父母懇談会・都道府県父母懇談会・アカデミックウォッチング支出
学生教育支援事業支出	(165,000,000)	(138,490,718)	(26,509,282)	
100円朝定食補助費支出	20,000,000	13,532,205	6,467,795	
保健センター受診料補助	5,000,000	1,356,960	3,643,040	
就職活動早朝支援	1,500,000	100,400	1,399,600	
学園祭支援事業費支出	1,200,000	0	1,200,000	
学園祭チケット	600,000	1,025,587	Δ 425,587	
入学記念品作成費支出	800,000	760,320	39,680	
卒業記念品作成費支出	20,400,000	16,692,874	3,707,126	
キャンパス整備支援事業費	20,000,000	20,000,000	0	
学園120周年記念事業	5,000,000	5,000,000	0	
新入生教育支援支出	4,100,000	3,935,028	164,972	
成績通知表送付費支援支出	2,400,000	2,400,000	0	
父母教育後援会表彰制度支出	0	0	0	
課外活動支援支出	13,000,000	6,804,002	6,195,998	
就職活動支援支出	58,000,000	55,113,342	2,886,658	
資格試験等図書費支援支出	5,000,000	5,000,000	0	
留学生支援支出	3,000,000	1,770,000	1,230,000	
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	
会員支援事業費支出	(99,110,000)	(85,225,385)	(13,884,615)	
懇談会事業費支出	(56,500,000)	(45,198,201)	(11,301,799)	
業務委託費支出	4,600,000	3,494,646	1,105,354	
会場費支出	26,000,000	21,002,008	4,997,992	
通信運搬費支出	800,000	707,190	92,810	
印刷費支出	950,000	519,249	430,751	
謝礼金支出	2,000,000	1,211,000	789,000	
旅費交通費支出	17,500,000	16,498,452	1,001,548	
雑費支出	4,650,000	1,765,656	2,884,344	
アカデミック京都ウォッチング	(1,200,000)	(183,432)	(1,016,568)	
会員・特別会員記念品作成費支出	(3,360,000)	(3,274,560)	(85,440)	
会報・学園案内広報事業支出	(38,050,000)	(36,569,192)	(1,480,808)	
会報発行費支出	31,100,000	30,708,770	391,230	
ホームページ運営費支出	3,000,000	2,768,040	231,960	
学園案内印刷費支出	2,750,000	1,947,582	802,418	
映像制作費	1,200,000	1,144,800	55,200	
会員互助費支出	(193,000,000)	(112,548,200)	(80,451,800)	
会員家計急変奨学金支出	91,000,000	109,582,500	Δ 18,582,500	
災害支援奨学金支出	100,000,000	715,700	99,284,300	
弔慰金支出	2,000,000	2,250,000	Δ 250,000	
新規事業計画費	(10,000,000)	0	(10,000,000)	
管理費支出	[31,010,000]	[24,960,445]	[6,049,555]	
会議費支出	(9,100,000)	(8,000,511)	(1,099,489)	
総会・春の委員懇談会	4,200,000	3,611,598	588,402	
秋の委員懇談会	4,000,000	3,683,907	316,093	
常任委員会	900,000	705,006	194,994	
事務費支出	(3,910,000)	(2,470,267)	(1,439,733)	
人件費支出	(18,000,000)	(14,489,667)	(3,510,333)	
B 経常支出合計	498,120,000	361,224,748	136,895,252	
C=A-B 経常費収支差額	Δ 136,080,000	2,869,983	Δ 138,949,983	
D 予備費	[172,310,751]		[172,310,751]	
E=C-D 当期収支差額	Δ 308,390,751	2,869,983	Δ 311,260,734	
F 前期繰越収支差額	308,390,751	308,390,751	0	
G=E+F 次期繰越収支差額	0	311,260,734	Δ 311,260,734	

貸借対照表

2018年3月31日現在

立命館大学父母教育後援会

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
現 金	0		
預 金	529,626,600		
立命館大学 預け金		81,934,588	
京都中央信用金庫 普通預金①		16,323,808	
みずほ銀行 普通預金		131,264,804	
郵便振替口座		3,602,934	
京都中央信用金庫 普通預金②		296,500,466	
流動財産合計		529,626,600	
2. 固定資産			
投資有価証券	0		
学園債		0	
固定資産合計		0	
資産合計			529,626,600
負債の部			
流動負債	218,365,866		
17年度未払金		96,489,416	
前受け金			
在校生次年度会費		110,618,450	
卒業生父母会会費		1,258,000	
学園120周年記念事業積立(毎年500万円)		10,000,000	
負債合計			218,365,866
正味財産の部			
正味財産			
運用財産		311,260,734	
正味財産合計			311,260,734
(うち当期正味財産増加額)			(2,869,983)
負債および正味財産合計			529,626,600

正味財産増減計算書

【受取会費計】	364,090,000
【雑収益計】	4,731
【経常収益計】	364,094,731
【事業費合計】	336,264,303
【人件費計】	14,489,667
【その他管理費計】	10,470,778
【管理費合計】	24,960,445
【経常費用計】	361,224,748
【当期経常増減額】	2,869,983
【当期一般正味財産増減額】	2,869,983
【一般正味財産期首残高】	308,390,751
【一般正味財産期末残高】	311,260,734

資産の部	
【現預金】	
現金	0
普通預金 中信①	16,323,808
普通預金 みずほ	131,264,804
普通預金 ゆうちよ	3,602,934
普通預金 中信②	296,500,466
計	447,692,012
【大学預け金】	81,934,588
合計①	529,626,600
負債の部	
17年度未払金	96,489,416
在校生会費前受け金	110,618,450
卒業生父母会費前受け金	1,258,000
学園120周年記念事業積	10,000,000
合計②	218,365,866
①-②正味財産	311,260,734

会計監査結果報告書

平成30年4月24日

立命館大学父母教育後援会

会長 鈴木 順也 殿

マネックス合同会計
税理士 富村 将之



当職は、平成30年4月19日、24日の両日において、立命館大学父母教育後援会（以下、「後援会」という。）から立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼を受け、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度計算書類、すなわち、収支計算書及び貸借対照表の各勘定残高に関連した項目につき立命館大学二条キャンパスにおいて会計監査を実施した。

監査した範囲

平成29年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘定残高を対象とした会計帳簿、請求書及び領収書等の証憑につき以下の内容。

1. 平成30年3月31日現在の計算書類と総勘定元帳の勘定の残高を突合した。
2. 平成30年3月31日現在のすべての預金残高と残高確認書の残高を突合した。
3. 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの会費収入について、証憑と突合し、入金的事实を確認した。
4. 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの支出項目のうち、200,000円以上の取引について、証憑と突合した。
5. 平成29年度収支計算書項目について平成29年度予算と大きく乖離している項目について、担当者に質問を実施し乖離している理由を確認した。

監査実施結果

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

- (1) 上記1の事項については、計算書類と総勘定元帳の残高は、一致した。
- (2) 上記2の事項については、すべての預金の帳簿残高と残高確認書の金額は、一致した。
- (3) 上記3の事項については、会費収入について、基礎となる証憑と金額及び計上時期が一致し、かつ、入金的事实と一致した。
- (4) 上記4の事項については、内容の確認を行い特段の指摘事項は見つからなかった。
- (5) 上記5の事項については、予算と比較して大きく乖離している項目について、担当者に質

問を実施し、乖離理由の回答を得て確認した。また備え付け書類について意見を述べた。
(6) 今期より複式簿記による記帳が導入され、財務諸表の信頼性、正確性が格段に向上したことが認められる。

監査における特筆事項

上記手続は、財務諸表に対する一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しておこなったものである。

なお、この報告書は立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼により作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、後援会会員以外への配付もしてはならない。

上記手続により平成29年度財務諸表すなわち収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書はいずれも適正に作成されており、公正妥当と認めるものである。


以 上


監 査 報 告 書

2017年度立命館大学父母教育後援会事業報告、収支計算書ならびに関係証憑を監査し、会務及び会計はいずれも適正であることを認める。

2018年 5月 1日

立命館大学父母教育後援会

監事 樽谷 珠代 

監事 柴田 順夫 

3. 2019年度に向けた運用の一部見直しについて

3-1. 家計急変奨学金の給付対象の一部見直し

父母教育後援会は、立命館大学に入学した学生が経済的な事情により修学をあきらめることのないよう、学費負担者である会員が死亡または重度後遺障害に陥った場合、標準修業年限までの学費を給付するという全国的にも例のない家計急変奨学金制度を2015年度に構築し運用している。

これまで172名の学生に奨学金を給付しているが、退学を余儀なくされた学生は一人も出ておらず、家計急変奨学金は経済的な支援に止まらず、受給学生にとって、自身が大学や父母教育後援会に支えられている、という精神的な支柱として、極めて有効に機能している。

しかしながら、受給者が制度設計時の想定以上に増加したため、財政的に支えることが難しくなっており、制度の主旨を堅持し、安定的に支えていくため、給付対象の一部見直しを行う。

(1) 失業(解雇、破産)を対象から外す

自己都合によらない解雇(自営業の場合は破産手続開始)の場合、2学期分の学費を給付しているが、会社が解雇を認める事例はむしろ少なく、実際に多い雇い止めなどによる失業は対象とならない。(死亡または重度後遺障害によるものが106件であるのに対し、失業によるものは18件にとどまっている)

家計急変奨学金は家計支持者が死亡または重度後遺障害に陥った場合でも、学生が修学をあきらめないよう支援する、という基本的主旨に限定し、失業(解雇、破産)については、大学が行っている経済支援給付奨学金での対応に統一する。

(2) 重度後遺障害に「就労不能となった」という条件を加える

家計支持者が重度後遺障害に陥った場合、死亡と同じ標準修業年限までの学費を給付している。これはガン等で闘病に入った場合、収入も途絶え、家族も介護に追われるという状況を想定したものであり、その主旨を明確にするため、「重度後遺障害を生じたことにより就労不能となった」という条件を加える。

(3) 施行開始時期

給付対象の変更となるため、2018年度中に告知を行い、2019年4月から新たな条件を適用する。

3-2. 兄弟が在籍している場合の会費の考え方の見直し

父母教育後援会が行う会員互助事業において、これまでは会員に対して支給される弔慰金、災害給付金(それぞれ5万円)に限定されており、兄弟が立命館大学に在籍しているかは給付額に影響しなかった。

しかし、家計急変奨学金(卒業までの学費)や災害支援奨学金(年間学費)については、兄弟がいる場合は、それぞれに対して奨学金が給付されるため、在学生在が一人の会員と、在学生在が複数いる会員では大きな格差が生じている。相互扶助の観点から、実情に合わせ、2019年度より、兄弟が在籍している場合は、その人数分の会費を徴収することとする。

なお、入会金については、学生が入学した段階ですでに兄弟が在籍している場合は、現在入会中であるため改めて請求しない。(過去に在籍していた兄弟がいて、学生が入学した段階では在籍兄弟がいない場合は、一旦退会しているため、再入会として入会金を請求する。)

4. 新たな事業への取組みについて

4-1. 共済事業への取組み

父母教育後援会は家計急変奨学金、災害支援奨学金や、保健センターを受診した学生の医療費補助など、様々な互助事業を展開しており、会員の満足度も非常に高い。しかし、年会費 1 万円の中ですべてをまかなっていくには限界があり、会員のニーズや学生が安心して修学できる補償を提供できるよう父母教育後援会として共済事業に取り組む。

共済事業に取り組むにあたっては、父母教育後援会が行っている奨学金事業や学生支援事業を補完するような分野に取り組むものとする。(※)

2019 年度からの提供を目指して補償内容や掛け金の具体化を進めるものとする。

※ 学費が給付される家計急変奨学金を補完し、一定の生活費の給付や、キャンパス内の保健センターの医療費補助を補完する、怪我や慢性疾患で学外の医療機関を受診した場合の医療費を補填する「卒業見守り安心共済」など

4-2. クレジットカード事業への取組み

父母教育後援会の活動領域が広がってきており、会費以外の収入政策を考える必要がある。当面の具体的な方策の一つとしてクレジットカード事業に取り組む。

※カードの発行主体になると、加入者数に応じた報奨金や、そのカードを使って決済された金額に応じてカード会社から還元され、この還元金を学生支援事業に活用する。

父母教育後援会が直接クレジットカードを発行するか、クレジットカードは立命館大学が発行し、父母教育後援会はそのカードの普及に取り組むか、今後大学と協議を進める。いずれの場合も、2019 年度より発行を目指して具体化を進めるものとする。

5. 2018 年度事業計画および予算案について

以下 4 点を基本的な考え方として、各事業を実施する。

- ① 懇談会事業は、立命館大学の教育研究の発信および会員相互の交流を主な目的として実施する。
- ② 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ④ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みを行っていく。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会を実施する。

懇談会名称	概要
総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	総会では、2018 年度役員選出、2017 年度事業・決算報告、2018 年度事業計画・予算案を確定する。 委員懇談会では、2018 年度事業に関わる意見交換や都道府県委員同士の交流を目的に、グループ別懇談会を実施する。 *2018 年 5 月 19 日(土) びわこ・くさつキャンパスで開催
春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきの各キャンパスで、午前は、就職説明会およびアカデミック講演会を実施し、午後は、学生生活、海外留学、資格講座、教職、大学院進学説明会および、学部別懇談会を実施する。また、学生スタッフによるキャンパスツアーを実施する。 *2018 年 6 月 16 日(土) 衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきキャンパスで開催
立命館大学 1 日キャンパス (旧 父母教育懇談会) 〔対象：全会員〕	全国 42 会場すべての会場で立命館大学教員によるアカデミック講演会を開催する。また、各会場には教職員が赴き、大学での学びや就職状況について説明する全体会、具体的な疑問点などを解決するグループ別懇談会を開催する。グループ別懇談会ではケーキビュッフェも用意し、会員相互の交流を深める。 *2018 年 5 月 26 日(土)～7 月 8 日(日) 期間中の土・日曜日に開催
委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	2018 年度事業進捗の報告と、新年度事業に向けた意見交換を行う。 *2018 年 11 月 10 日(土) 朱雀キャンパスで開催予定
秋のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待する。 *今年度も各キャンパスで開催予定
アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕	教員や学生による解説・引率で京都などの名所を巡る企画を複数コース開催する。 *2018 年 11 月 18 日(日)

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる内容に支援する。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
在学学生教育支援事業	学生に国内外の学術・文化・芸術の資産に触れもらうため、国立美術館、国立博物館(下記 8 施設)に学生が無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟費に対し支援する。 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館(東京都) 国立国際美術館(大阪市)、国立新美術館(東京都)、京都国立博物館 奈良国立博物館、国立民族学博物館(吹田市)

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ活動応援事業	スポーツ・文化芸術活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励ましあう応援文化を醸成するよう、応援グッズ作成や学園祭企画への補助を行う。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	立命館大学オリジナル履歴書の制作とその無償配布(就職活動生対象)や、夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行う。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行う。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
会員家計急変奨学金	学費負担者である会員が死亡・重度障害に陥った場合は卒業までの学費を、また、本人の責によらない失業・倒産により予期せぬ収入の減少に陥った場合は年間学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。
災害支援奨学金	災害により学費負担者である会員が、①30 日以上の治療を要する人的被害を受けた場合、②居住家屋の全壊、全焼、半壊、半焼、床上浸水の被害を受けた場合、年間学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。
留学生支援奨学金	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行う。

(6) その他

支援事業	実施内容
100 円朝食	現在の提携先である大学生協、JA おうみ富士だけでなく、他の外部団体とも提携をし、通常価格との差額補助を行う。
保健センター受診料補助	学生が保健センターで診療を受けた際、保険診療費の補助を行う。

3. 広報・通信事業

広報・通信事業は、会報誌面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信していく。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパスの様子だけでなく、大学周辺地域の情報も発信していく。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」および「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生に配布）」を新会員に配布する。

4. 特別事業

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として「袱紗」を卒業生に贈呈する。

(2) 学園創立 120 周年記念事業への支援

2020 年に学園創立 120 周年を迎えるため、周年事業に向け、総額 2,500 万円の積立をおこなう。(2016 年度総会で 2016 年度から 5 年間、毎年 500 万円積み立てることを決定)

(3) キャンパス整備への支援

キャンパス再整備支援のため、毎年 2,000 万円の積立をおこなう。

*2017 年度は衣笠キャンパス再整備計画に対し 4,000 万円の寄付を行い、西側広場に屋根付きのテーブル 40、160 席のベンチを整備し屋外での飲食環境の環境が整備された。

(4) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈する。

(5) 古本募金

会員に古本の寄付を呼びかけ、被災地の復興支援につなげる。

5. 卒業生父母の会

全会員に「父母教育後援会だより」を送付し、正会員に対しては学園祭、アカデミック講演会、アカデミックウォッチングへのご案内を行う。

以上

2018年度立命館大学父母教育後援会予算案

(単位:円)

科 目	2018予算案(①)	2017予算(②)	差異(①-②)	主な内容
【経常収入の部】				
会費収入	[358,070,000]	[362,010,000]	[△ 3,940,000]	
正会員会費収入	(356,000,000)	(360,000,000)	(△ 4,000,000)	
入会金収入	36,000,000	40,000,000	△ 4,000,000	入会金5千円×7200名(2018年4月時点学生数)
年会費収入	320,000,000	320,000,000	0	年会費1万円×32,000名(2018年4月時点学生数)
強制退会者会費収入			0	
卒業生父母の会費収入	(2,070,000)	(2,010,000)	(60,000)	
正会員会費収入	1,500,000	1,500,000	0	会費10,000円×150名
准会員会費収入	570,000	510,000	60,000	会費3,000円×190名
災害支援奨学金基金収入	[100,000,000]	[]	[100,000,000]	
資産運用収入	[30,000]	[30,000]	[0]	
預金利息収入	30,000	30,000	0	預金利息
雑収入	[0]	[0]	[0]	
雑収入	0	0	0	キャンパスカレンダー配布対象外への提供(@100)
A 経常収入合計	458,100,000	362,040,000	96,060,000	
【経常支出の部】				
事業費支出	[427,020,000]	[467,110,000]	[△ 40,090,000]	
学生教育支援事業支出	< 92,370,000 >	< 165,000,000 >	< △ 72,630,000 >	
100円朝定食補助費支出	17,000,000	20,000,000	△ 3,000,000	¥235×1万食+¥95×15万食、クラス合宿時1回生招待含む
保健センター受診料補助	2,070,000	5,000,000	△ 2,930,000	2017年度利用実績
就職活動早朝支援	500,000	1,500,000	△ 1,000,000	2017年度利用実績
学園祭支援事業費支出	3,000,000	1,200,000	1,800,000	
学園祭チケット	1,200,000	600,000	600,000	模擬店チケット換金、3キャンパス実施年度の実績に基づく
入学記念品作成費支出	800,000	800,000	0	新入生用8,800部
卒業記念品作成費支出	22,200,000	20,400,000	1,800,000	3,000円×7,400名分
キャンパス整備支援事業費	20,000,000	20,000,000	0	衣笠キャンパス整備支援として毎年度2,000万円を積立て(2016総会承認)
学園120周年記念事業	5,000,000	5,000,000	0	立命館創始150年(2020年)に向け、毎年度500万円を積立て(2016総会承認)
新入生教育支援支出	2,600,000	4,100,000	△ 1,500,000	
成績通知表送付費支出	0	2,400,000	△ 2,400,000	
父母教育後援会表彰制度支出	0	0	0	
課外活動支援支出	10,000,000	13,000,000	△ 3,000,000	
就職活動支援支出	0	58,000,000	△ 58,000,000	
資格試験等図書費支出	0	5,000,000	△ 5,000,000	
留学生支援支出	3,000,000	3,000,000	0	
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	
会員支援事業費支出	< 105,650,000 >	< 99,110,000 >	< 6,540,000 >	
懇談会事業費支出	(59,150,000)	(56,500,000)	(2,650,000)	春・秋のオープンカレッジ、1日キャンパス、アカデミックウォッチング支出
業務委託費支出	4,600,000	4,600,000	0	各事業の当日運営費、設営、撤去、誘導など
会場費支出	26,000,000	26,000,000	0	1日キャンパス会場費
通信運搬費支出	1,700,000	800,000	900,000	各事業の資料運搬費
印刷費支出	1,200,000	950,000	250,000	各事業の資料印刷費(配布資料、アンケート用紙、招待券、チケット)
謝礼金支出	2,000,000	2,000,000	0	各事業へ登壇する講師、学生、卒業生の謝礼
旅費交通費支出	19,000,000	17,500,000	1,500,000	各事業の出張要員、登壇する講師、学生、卒業生の交通費
雑費支出	4,650,000	4,650,000	0	各事業の保険料、要員昼食代、1日キャンパス:交流会費、お土産代など
アカデミックウォッチング	(1,300,000)	(1,200,000)	(100,000)	業務委託費、システム利用料、講師謝礼、会場関係費など
会員・特別会員記念品作成費支出	(3,360,000)	(3,360,000)	(0)	保護者+教職員用37,900部
会報・学園案内広報事業支出	< 41,840,000 >	< 38,050,000 >	< 3,790,000 >	
会報発行費支出	32,390,000	31,100,000	1,290,000	会報、冊子2種(しおり、行事案内)制作費、印刷費、発送費
ホームページ運営費支出	5,000,000	3,000,000	2,000,000	ホームページ年間運営費
学園案内印刷費支出	2,750,000	2,750,000	0	学生生活ガイド、健康ハンドブックなど
映像制作費	1,700,000	1,200,000	500,000	大学紹介ビデオ
会員互助費支出	< 219,000,000 >	< 193,000,000 >	< 26,000,000 >	
会員家計急変奨学金支出	117,000,000	91,000,000	26,000,000	
災害支援奨学金支出	100,000,000	100,000,000	0	
弔慰金支出	2,000,000	2,000,000	0	
新規事業計画費	< 10,000,000 >	< 10,000,000 >	< 0 >	
管理費支出	[31,080,000]	[31,010,000]	[70,000]	
会議費支出	< 9,100,000 >	< 9,100,000 >	< 0 >	
総会・春の委員懇談会	4,200,000	4,200,000	0	
秋の委員懇談会	4,000,000	4,000,000	0	
常任委員会	900,000	900,000	0	
事務費支出	< 3,980,000 >	< 3,910,000 >	< 70,000 >	封筒等
人件費支出	< 18,000,000 >	< 18,000,000 >	< 0 >	
B 経常支出合計	458,100,000	498,120,000	△ 40,020,000	
C=A-B 経常費収支差額	0	△ 136,080,000	136,080,000	
D 予備費	[0]	[172,310,751]	[△ 172,310,751]	
E=C-D 当期収支差額	0	△ 308,390,751	308,390,751	
F 前期繰越収支差額	211,260,734	308,390,751	97,130,017	
G=E+F 次期繰越収支差額	211,260,734	0	211,260,734	

6. 会則の一部改正について

父母教育後援会の事務局を担う大学の組織再編に伴い、父母教育後援会の会則の一部改正を行う。

現行	改正案
<p>第1条～第7条（省略）</p> <p>■役員の選任</p> <p>第8条 役員は、次の方法によって選任する。</p> <p>(1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず、副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる。</p> <p>(3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。</p> <p>(4) 会長は、役員の選出にあたり、幹事長等と協議して候補者を推薦することができる。</p> <p>(5) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。</p> <p>(6) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。</p> <p>(7) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。</p> <p>第9条～第12条（省略）</p> <p>■事務局</p> <p>第13条 本会に、本部事務局を置き、<u>社会連携部長</u>もしくは次長がこれを統括する。</p> <p>2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。</p> <p>附則（省略）</p>	<p>第1条～第7条（現行どおり）</p> <p>■役員の選任</p> <p>第8条 役員は、次の方法によって選任する。</p> <p>(1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず、副会長のうち2名は副学長をもってあてる。</p> <p>(3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。</p> <p>(4) 会長は、役員の選出にあたり、幹事長等と協議して候補者を推薦することができる。</p> <p>(5) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。</p> <p>(6) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。</p> <p>(7) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。</p> <p>第9条～第12条（現行どおり）</p> <p>■事務局</p> <p>第13条 本会に、本部事務局を置き、<u>大学の担当する部長</u>もしくは次長がこれを統括する。</p> <p>2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。</p> <p>附則(2018年5月19日 大学の組織再編に伴う改正)</p> <p>この規程は、2018年5月19日から施行する。</p>

【参考】立命館大学父母教育後援会則

(名称及び所在)

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

(目的)

第2条 本会は、立命館大学(以下「大学」という)の教育方針に則り、大学と大学学部在籍する学生の父母又はこれに準ずる者(以下「学生の父母」という)との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(会員の資格)

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

(事業)

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3) 機関誌の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要なる事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(総会)

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て随時開催する。

3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

5 総会は、次の事項を決定する。

- (1) 会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
- (2) 会則の改正
- (3) 事業計画及び予算、決算
- (4) その他重要事項

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7) 幹事 若干名
- (8) 相談役 若干名
- (9) 顧問 若干名

(名誉会長)

第7条 本会に、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、大学長をもってあてる。

3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

(役員を選任)

第8条 役員は、次の方法によって選任する。

(1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。

(2) 前号の規定にかかわらず、副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる。

(3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。

(4) 会長は、役員を選出にあたり、幹事長等と協議して候補者を推薦することができる。

(5) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。

(6) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(7) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(役員職務権限)

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の会務及び会計を監査する。

4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。

5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。

6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

(役員任期)

第10条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第11条 削除

(常任委員会)

第12条 本会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の過半数をもって決定する。

4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。

- (1) 事業計画案及び予算案並びに決算書の作成
- (2) 事業計画の実施
- (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
- (4) 相談役及び顧問の推薦
- (5) その他の会務の執行に関する事項

(事務局)

第13条 本会に、本部事務局を置き、社会連携部長もしくは次長がこれを統括する。

2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。

第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(運営資金)

第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。

2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。

- (1) 正会員の入会金は、5,000円とする。
- (2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。
- (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
- (4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
- (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

(卒業生父母の会)

第17条 本会のもとに立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「卒業生父母の会」という。)を置く。

2 卒業生父母の会の会則は別に定める。

(会則の改正)

第18条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

(細則等の制定)

第19条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附 則 この規程は、1992年5月24日から施行する。
附 則 (2003年5月24日総会規程の変更に伴う改正)

この規程は、2003年5月24日から施行する。
附 則 (2006年5月20日事務局規程の変更に伴う改正)

この規程は、2006年5月20日から施行する。

附 則 (2009年5月16日部課名の變更に伴う改正)

この規程は、2009年5月16日から施行する。

附 則 (2013年5月18日卒業生父母の会員追加にともなう改正)

この規程は、2013年5月18日から施行する。

附 則 (2014年5月17日役員選出方法の追加に伴う改正)

この規程は、2014年5月17日から施行する。

附 則 (2015年5月16日 卒業生父母の会の設置に伴う改正)

この規程は、2015年5月16日から施行する。

【参考】立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則

(趣旨)

第1条 この会則は、立命館大学父母教育後援会会則第17条に定める立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「本会」という。)に関する事項について定める。

(目的)

第2条 本会は、立命館大学父母教育後援会(以下「父母教育後援会」という。)のもとに置く会として、父母教育後援会の事業方針に則り、父母教育後援会が行う学生支援事業を援助するとともに、卒業生父母の会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育後援会が行う学生支援事業の援助
- (2) 立命館大学に対する会員の関心を高め、会員相互の親睦を深めるための事業
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 会員は、正会員、准会員の2種類とする。

2 本会は、立命館大学学部卒業生または立命館大学大学院修了生の父母のうち、次の各号の会費を所定の方法で納めた者が会員になることができるものとする。

- (1) 正会員 年額 10,000 円
- (2) 准会員 年額 3,000 円

(会計年度)

第5条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(運営)

第6条 本会の運営は父母教育後援会が行う。

2 この会則に定めのない事項は、父母教育後援会常任委員会において定める。

(会則の改正)

第7条 この会則は、父母教育後援会常任委員会の議を経て、父母教育後援会総会の決議により改正することができる。

附 則 この会則は、2015年5月16日から施行する。

2018年5月19日(土)
びわこ・くさつキャンパス プリズムホール

立命館大学父母教育後援会
2018年度 総会